

青森県規則第三十六号

青森県生活保護法施行細則の一部を改正する規則

青森県生活保護法施行細則（平成七年三月青森県規則第二十三号）の一部を次のように改正する。

第二十条（見出しを含む。）中「進学準備給付金支給申請書」を「進学・就職準備給付金支給申請書」に改める。

第二十一条の見出しを「（進学・就職準備給付金支給等決定調書）」に改め、同条中「進学準備給付金の」を「進学・就職準備給付金の」に、「進学準備給付金支給（不支給）決定調書」を「進学・就職準備給付金支給（不支給）決定調書」に改める。

第二十二条の見出しを「（進学・就職準備給付金支給等決定通知書）」に改め、同条中「進学準備給付金の」を「進学・就職準備給付金の」に、「進学準備給付金支給（不支給）決定通知書」を「進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書」に改める。

第三十八号様式中 「申請者住所氏名」を

「申請者住所氏名  
個人番号」  
に改める。

第四十一号様式を次のように改める。

紙目十11の欄に「進学準備給付金支給（不支給）決定調書」と「進学・就職準備給付金支給（不支給）決定調書」と「進学準備給付金支給（不支給）決定伺」と「進学・就職準備給付金支給（不支給）決定伺」と「進学準備給付金支給額決定欄」と「進学・就職準備給付金支給額決定欄」と各々「進学先」と「又は就職先」と「進学後」と「又は就職後」と記入する。

紙目十11の欄に「進学準備給付金支給（不支給）決定通知書」と「進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書」と「進学準備給付金の」と「進学・就職準備給付金の」と各々記入する。

#### 書 式

11の欄に記入する様式を添付する。